氏名	林　佳美
ヨミガナ	ハヤシ　ヨシミ
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	博美第565号
学位授与年月日	平成30年3月26日
学位論文等題目	〈論文〉　東アジアからみた日本の七世紀から十三世紀に至るガラス製品の研究 〈作品〉 〈演奏〉

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	片山　まび
（論文第１副査）			（）	
（作品第１副査）			（）	
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	佐藤　道信
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	松田　誠一郎
（副査）	東京藝術大学	准教授	（美術学部）	須賀　みほ
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	藤原　信幸
（副査）	東海大学	非常勤講師	（）	井上　暁子
（副査）			（）	
（副査）			（）	

（論文内容の要旨）

本論文の目的は、東アジアを含む包括的な視野に立ちながら、ガラスの国産化が達成された七世紀から十三世紀の日本における国内二次生産技術とガラス製品の国内需要を明らかにすることで、現存資料からみた日本におけるガラスの国産化の特徴と意義を示すことである。

近年、材質・原料の変遷にもとづいた七世紀から十三世紀の日本におけるガラスの国産化の展開が明らかになりつつあり、本論文では高鉛ガラス（PbO-SiO2）が主に流通した七世紀から九世紀を「国産化第一段階」、カリ鉛ガラス（PbO-K2O-SiO2）が主に流通した十世紀から十三世紀を「国産化第二段階」と捉える。しかし、そこでどのような製品を、どのような技法で生産していたのかといった、日本国内の二次生産技術は必ずしも明らかではない。東アジアで作られたガラス製品は材質や技法上一定の共通性を有するため、具体的な製作地の判別に困難を伴うからである。もし国内の二次生産技術を明らかにすることができれば、その背景にある国内のガラス製品需要、ひいてはガラスの国産化がなされた背景の理解も可能となる。

そこで本論文では、第Ⅰ部で国産化第一段階、第Ⅱ部で国産化第二段階に着目し、まず各時期の東アジア諸王朝にみられる現存資料の集成と分類を行い、東アジアを含む包括的視野から日本出土・伝世資料の特徴を検討し、国内で生産された可能性のある製品を抽出した。次いでそれら個別資料に着目し、実験製作などを通じて国内の二次生産技術を明らかにするとともに、その背景にあるガラス製品需要を時代背景と関連づけながら考察した。

第Ⅰ部では、奈良県文祢麻呂墓出土骨蔵器、岡山県大飛島遺跡出土小壺片、正倉院伝来吹玉などの中空ガラス製品の検討を通じ、従来から認められているガラス玉などの小型品の生産に加え、鋳造技法による容器の生産が国産化第一段階の日本国内で行われたほか、宙吹き技法も導入された可能性を指摘した。そこには律令国家形成期における火葬の導入や鎮護国家思想のもとでの仏教の興隆といった背景がみてとれ、それを支えた技術基盤としてガラスと金属とを同一工房で扱う工房や国家管理のもとで大規

模生産を行った工房が想定できる。国産化第一段階の主流をなした高鉛ガラスは政治的・公的な性格を強く帯びており、とくに仏教を中心とした宗教的価値観のなかで重要な役割を担ったといえる。

第Ⅱ部では、奈良県大峯山頂遺跡出土軸端、大阪府槙尾山二号経塚出土小壺片の検討から、国産化第二段階の日本国内で鋳造や熱加工といった各種技法による小型の装飾部材の生産に加え、型吹き技法による容器の生産も行われた可能性を指摘した。その背景には摂関期以降の装飾指向や他者とは異なる「過差」の意識にもとづく個人需要の高まり、さらに、そうした需要にこたえる注文・受注生産という生産体制が存在したと考えられる。国産化第二段階にもガラス製品に宗教的価値が見出されていたことは明らかであるが、少なからず世俗的・私的性格を帯びていた点に当期の主流をなしたカリ鉛ガラスの特徴があり、当時の天皇・貴族らの個々の美的感覚を支えるうえで重要な役割を担っていたといえる。

最後に結論として、二次生産技術、需要、時代の指向という三つの観点から、現存資料からみた日本におけるガラスの国産化の特徴と意義を考察した。

国産化第一段階から第二段階にかけての日本国内で生産された製品は、とくに中国で展開した諸王朝の製品と一定の差があり、その最大の要因は徐冷、すなわち成形後の器物の温度管理に関する技術知識の差にある。しかし、ガラスの国産化の観点から注目されるのは、そうした技術的な困難を伴いながらも、各種の技法を用い、容器を含む各種製品の国内生産が行われたことである。その内的動機としては天皇・貴族といった高位の者によるガラス製品需要が想定できる。ガラスは生活感覚からかけ離れた存在として捉えられ、それゆえに強い宗教性を帯び、装飾性に富んだ高貴な素材としての価値が見出されていたと考えられる。したがって、技術的な困難を伴いつつも、ガラスの国内生産は各時期の国内需要を満たすうえで一定の役割を担っていたということができ、本論文ではこの点を現存資料からみたガラスの国産化の意義として提示したい。

また、東アジアを含む包括的な視野のなかで日本におけるガラスの国産化各段階にみる時代の指向を捉えるならば、第一段階には「唐風」指向、第二段階には「和様化」指向がみてとれ、ガラスの国産化の展開は日本工芸史の大きな文脈と歩みをともにしたということができる。従来、おそらくは「舶来品」イメージの強さゆえに、日本工芸史の文脈のなかでガラス工芸史に言及されることはほとんどなかったが、上述の国内生産が担ってきた役割とあわせ、本論文では、ガラス工芸史もまた日本工芸史に包括される一分野として位置づけられることをあらためて主張したい。

（総合審査結果の要旨）

学部から本学芸術学科に学んできた林佳美氏の博士学位論文は、７世紀から１３世紀にかけての国産ガラスについて論じたものである。同氏の論文のきわめて独創的な点は、北東アジアという国際的な視点から日本のガラス製品を位置づけたこと、本学ならではの実作の成果にもとづいた詳細な論証過程にある。他の工芸分野に比べてガラス研究は成果が少ないなかで、本論文はきわめて貴重な研究成果となっている。

論文の構成はⅡ部からなる。Ⅰ部では７世紀から９世紀にかけてのガラスの国産化の過程が論じられる。北東アジアのガラスを俯瞰した第１章では、当該期のガラスが他地域と連動して展開したという共通性が明らかとされる。各論においては、現在、日本の国宝に指定されている文祢麻呂骨蔵器について、製作技法の復元的考察、背景となる葬制変化が新知見として提示される。岡山県大飛島遺跡出土のガラス容器については、鋳造技法によってきわめて薄い胎の製作が可能であると同時に、宙吹きの可能性も示唆する。これを踏まえて本部最終章においては、正倉院の吹玉などを中心に、いまだ議論の多い宙吹き技法が８世紀に既に存在したことが提唱される。こうした技法展開の論拠は、本学ガラス造形研究室の藤原信幸教授と同研究室の協力のもと、実験制作によって導き出された結果によるところが大きく、従来の研究にはなかった新しい試みとして高く評価できる。合わせて史料の丹念な分析により、ガラス工房や用途の問題にまで踏み込んでおり、ひとつひとつの作例の意味づけが明らかとされている。Ⅰ部に関しては、同氏が学士課程から時間をかけて取り組んできた課題でもあり、実証性の高い論が展開されていると言える。

Ⅱ部では、１０世紀から１３世紀にかけてのガラスの国産化の過程が論じられる。Ⅰ部と同じく、北東アジアのガラスを俯瞰することにより、日本を含めて各地域において独自のガラスが登場することが語られる。各論においては、奈良県大峯山遺跡、大阪槙尾山経塚出土のガラスについて、型式分類と史料解読を土台として論を展開している。大峰山遺跡出土の軸端では時代の再考察と、平安期の装飾指向の高まりのなかでガラスが独自の存在意義を持ち始めることが論じられる。つづく槙尾山経塚出土の容器については、景徳鎮の青白磁小壺との類似性、唐物嗜好の高まりとの関連性が論じられている。Ⅰ部と異なり、実験制作を行っていないことや、遺例が少ない時代ということもあり、他の美術作品や工芸における研究成果に負う部分が少なくなく、Ⅰ部に比べていささか課題を残す結果となっている。しかし今後、資料が増加すれば十分に推察を論証できる可能性があろう。

結論として、従来の国産ガラスは日本工芸史とは異なる、いわば舶来イメージで語られることが多かったことに対して、むしろ日本工芸が歩んできた「唐風」から「和様化」の道を等しく歩むことが明らかにされる。他分野の日本美術工芸では語りつくされた議論でもあるが、ことガラスについては日本工芸史の流れから常に等閑視されてきたことを考慮すれば、大きな日本工芸史の変遷との同調こそは重要な発見であり、技法や材料に非常な困難を伴いながらもガラスの「国産化」がなされた背景と意義をここに求めることが初めて可能となる。その意味では、本論の意義はまさしく結論部分にあり、各論の断片的な報告にとどまることなく、日本工芸史に寄与する成果ともなったと言える。

審査の場において、本論の特色である実験制作については、当時の原材料や用具、環境はもちろん、人的なファクターまで考える際、本来の姿をそのまま忠実に再現するものではないとの指摘があった。この指摘に関しては同氏自身も実験を重ねつつ改善を重ねているところでもあり、指導者としても同意見であることは言うまでもない。しかしガラスという残された作例が極端に少なく、素材と技法が根幹をなす工芸品の場合、従来のような型式分類と史料分析では研究成果に限界のあることも事実である。特に本学のような実技制作を中心とする環境において、人文学系の美術史研究と同様な研究方法に甘んじることなく、「作る」という視点をもつということで新たな研究を切り開いていったという意味では、まずその試みを高く評価をしたいと思う。課題として残された部分については、今後、十分に検証を加えていく力をもつと考えられ、審査員の合議のもと博士学位に相当するものとして認めた。